発行元 宇佐美賢一事務所
〒606-8003 京都市左京区山端川原町2-5 第二ナガイビル2階
携帯：090-6322-3441　ファックス：075-275-9297　メール：info@usamikenichi.jp

R5年12月号

日本維新の会
京都市会議員

宇佐美賢一（うさみ）市会だより

代表質問特集

市民と正しく向き合う姿勢となっていたのか

市長に質問する宇佐美賢一

門川市政になってから京都市の財政が悪くなった、そのおかげで門川市政では福祉が削られてしまった。桝本市政は良かった、福祉も充実していたのに。こういったお声をいまだに聴きます。京都市が財政破綻寸前となった原因として、毎年一般会計が100億円規模の収支不均衡だと市民へはっきり伝えずに、さも運営がうまくいっているように市民が思ったままであったこと、そして、政治的な綱引きの中で、行財政改革、財政の帳尻合わせの必要性を分かっていながら、改革はすれども、帳尻合わせが中途半端なままで留まってしまっていたことがあるのではないかと思います。

私は、議員になって9年の間、100億円帳尻があっていないことを幾度となく指摘してきました。しかし、計画的にやっているので問題ないといったような答弁でお茶を濁してきたツケが、まさにこの数年の財政破綻騒動につながったのではないでしょうか。

令和3年度の委員会で私は一般会計の収支不足の過去の推移の提出を求め、初めてはっきりした形で資料として公開されました。その資料の中で、私がそれまで何度も指摘してきた通りの収支不足があきらかになりました。その中で、特筆すべきは、桝本市政の最後の4年間の収支不足の状況です。実に160億円規模の収支不足が実態として頻発していました。はっきりいってボロボロの運営です。そんな財政状況にもかかわらずに支出をし続けていたことを当時の市民は知っていたのでしょうか。私は平成17年ごろからこれまでの「市民しんぶん」を読み返してみました。例えば平成19年に発表された平成18年度の決算概要を見ても、それほどの収支不足は一言も書いてありません。平成19年12月1日付の市民しんぶんによれば、2年連続で黒字。黒字7億円の見込みと書いてあるだけです。実際には予算の先食いをして約160億円もの穴埋めをしたあとの数字ですが、これでは、市民が「桝本市政は福祉充実でもちゃんと財政運営できていた」と誤解した評価をされているのもうなずけます。

その後、平成20年に引き継いだ門川市政の「市民しんぶん」では、財政の危機的状況、23年度に財政再生団体にならないためになどの言葉が使われるようになり、財源不足の根本解決を目指すとした市財政有識者会議を平成22年に設置し、その提言を公表しているものの、そういった巨額の収支不均衡の数字を市民に真正面からはっきりと説明することはなく、令和3年3月の市民しんぶんになって初めて具体的な財源不足、収支不均衡の財政構造の説明がなされることになりました。

私は、門川市政になってから、財政収支が改善してきたこと、また行政改革が進んできたこと自体は評価してきましたが、スピードが遅いと指摘してきました。過去に一般会計の当初予算に反対した際にも、そのスピードの遅さ、ツケの先送り予算であることに警鐘をならすべく反対をしてきたものです。

私は、これまで本市が危機的財政に落ち込んだ大きな原因の一つは、門川市長が桝本市長から引き継いだ際、本市一般会計の巨額の収支不足を市民にはっきり伝えなかったこと、それが長らく続いたことだと考え、今回の代表質問で門川市長へ認識を問いました。

今後も引き続き、京都市政が市民と正しく向き合う姿勢を堅持するよう、議員としてリードして参ります。

（総務消防委員会要求資料）

令和３年９月
行財政局

各年度決算における収支不足の推移について

（単位：億円）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
A 地方公共団体財政健全化法上の実質収支	△10	△12	△11	4	7	4	△30	△11	7	14
B 特別の財源対策	152	167	137	102	151	136	95	43	71	36
公債償還基金	0	0	39	33	110	95	50	0	0	0
行政改革推進債	67	87	83	69	41	41	45	27	55	22
調整債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	85	80	15	0	0	0	0	16	16	14
① 特別の財源対策を行う前の収支（A－B）	△162	△179	△148	△98	△144	△131	△126	△54	△64	△21
② 臨時財政対策債の元利償還額と交付税措置額の差	0	3	1	△6	△18	△33	△36	△28	△25	△25
①＋②	△162	△176	△147	△104	△162	△164	△162	△82	△89	△46

平成18年度でいえば7億円の黒字と発表するも実態は162億円不足！！

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
A 地方公共団体財政健全化法上の実質収支	19	20	21	19	5	4	4	4	△3
B 特別の財源対策	27	37	43	41	87	113	113	84	169
公債償還基金	9	12	9	9	50	69	67	50	119
行政改革推進債	18	26	34	32	37	44	46	34	33
調整債	0	0	0	0	0	0	0	0	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
① 特別の財源対策を行う前の収支（A－B）	△8	△18	△22	△22	△83	△110	△109	△80	△172
② 臨時財政対策債の元利償還額と交付税措置額の差	△25	△27	△28	△35	△38	△32	△27	△18	△1
①＋②	△33	△45	△50	△57	△121	△142	△136	△98	△173

※億円未満を端数処理しているため，合計が一致しない場合がある。

新聞などで「黒字」「赤字」と報道される数値

決算資料で報じられた不足額

宇佐美の指摘で新たに示された不足額。令和4年度はついに収支均衡に!!

ここを示すべきと指摘

商業地域を除き宿泊施設の新設制限を求める

平成28年に門川市長は京都市宿泊施設・拡充誘致方針を策定しました。増大する外国人宿泊客の受け入れが進んだ結果、宿泊需要の伸びに対して宿泊施設の供給量がおいついていないとし、客室稼働率の高止まりや宿泊料金の高騰、観光客以外のビジネス客が出張でホテルが取れないなど、京都に「泊まりたいけど泊まれない」状況がありました。これを改善するために市内中心部だけでなく市内全域に多様な価格帯の宿泊施設の拡充・誘致が必要とし、平成27年当時実績として約3万室の客室数を5年後の平成32年に外国人宿泊客数440万人受け入れのため、さらに1万室増やした約4万室を市内必要客室数の目安として示していました。

その後、民間による宿泊施設の新設はとどまることなく、その方針策定の3年後、すでに客室数が目安を6千室上回る4万6千室を超えたことを受けて、門川市長は市中心部で急増する宿泊施設を念頭に、「市民の安心、安全や地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入を今後はお断りしたい」と述べ、新規参入について、たとえばバリアフリー化などの条件を課し制限をかけようとしました。京都市が歴史的に職住近接の街であったことなどから、市内中心部には商業地域以外にホテルが建設可能な第一種、第二種住居地域、近隣商業地域、準工業地域が相当数あり、こういった場所について、ホテル建設が本当にこれ以上進行することによって、まちなかの住居やオフィスの高騰がさらに課題となるのではないかと危惧し、今回市長へ制限をすべきではないかと質問しました。

私は、これまで京都はこころの文化であることを指摘してきました。観光は光を観ると書きますが、京都は何かテーマパークや美術館のようなものではなく、そこに生きる人々が育んできた心持ちが光だと私は思います。法律で難しい部分があるにせよ、その市民の暮らしを一定守っていくこともまた行政の仕事であると考えます。

市内の客室数は、現在平成27年の倍の6万室に近くなっており稼働率も8割くらいとのことです。一定課題は解決したと考えますし、私は、商業地域を除き、あらゆる方策を使い、宿泊施設の新設を規制し、住宅やオフィスの供給をさらに優先することが必要であると市長へ提言。少なくとも京都市宿泊施設・拡充誘致方針は市長の退任前にいったん取り下げるべきと指摘しました。残念ながら前向きな答弁はありませんでしたが、引き続き調査・研究を進め、京都をいかにして未来へつないでいくかを考えていきたいと思います。

大規模マンション開発等で、防災に関し周辺地域との連携・協力に向けた働きかけを市長へ求める

私の地元松ケ崎でも千人規模の大型マンション開発が進んでいます。大規模開発で人口が増えたら大規模災害の時に避難所などどうするのかという不安の声をお伺いします。そこで、大規模開発に関する防災について取り上げました。

最近は、戸建て住宅でも災害時に免振・耐震構造で安心であること、太陽光を始め電源も自立していることなどから、避難所にいくより自宅で安心、「在宅避難」といったようなセールストークも目立つようになってきました。今の技術を使えば、状況によっては最新のマンションにいた方が、大規模災害でも避難所以上安心な避難環境が整っていることも十分にありえます。こういった大規模マンション計画では、周辺住民に少なからずご負担をおかけすることもあり、そのマンションの防災機能を充実拡大させつつ周辺住民も活用できるような新しい取り組みができないかと考えます。そこで、地域の防災機能の向上、また地域コミュニティの推進のためにも、市内で大規模マンションの建設にあたっては、大規模災害の際に、たとえば電源や飲料水、汚水排水機能、避難場所などについてマンション周辺の住民へも提供するなど地域の防災拠点ともなる計画にするように今後京都市から働きかけを行ってはどうかと提言しました。

引き続き提言してまいります。

市民の皆様のお声を議会へ提言しました

国の天然記念物である深泥池の環境保全への取り組みを求める

深泥池は浮島で有名であり、氷河期以来の動植物が今も生き続け、多くの水生植物・昆虫・魚類・野鳥等がいます。近年、じゅんさいなどの植物が堆積した泥が底に溜まり水深が以前は3mあったものが1.5mとなり、それによる水質悪化・環境悪化で生物の数が減ってしまうのではないかと専門家から警鐘が鳴らされています。文化庁が京都に移転してきた中、関係各局が連携し具体的な保全計画の策定と予算措置を求めました。

昭和45年生まれ 松ヶ崎在住
妻（旧姓:今本）と子ども2人の4人家族

平成 6年	京都大学法学部卒
平成 6年	三菱重工業入社
平成17年	㈲ウサミ商会 代表取締役
平成22年	行政書士開業
平成27年	京都市会議員選挙 初当選
令和 5年	京都市会議員選挙 3期目当選

- 京都府行政書士会 第4支部 会員
- 左京消防団 松ヶ崎分団
- 京都市左京ジュニア消防団
- 松ヶ崎小PTA会長（平成24年度）
- 下鴨中PTA会長（平成28年度）

＜事務所移転のお知らせ＞

新事務所：京都市左京区山端川原町2-5 第二ナガイビル2階
駐輪場あり〈お車は近隣のコインパーキングをご利用ください〉

お借りしていた旧事務所の老朽化による解体に伴い、**新事務所に移転しました。**
外出が多いので、ご来訪の際には日時をお知らせください

連絡先：090-6322-3441

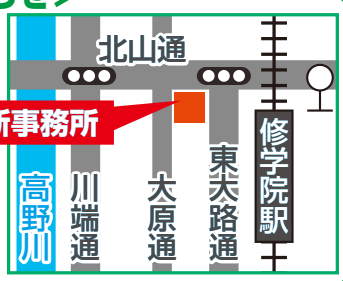

市会議員 宇佐美 賢一
LINE公式アカウント
ご登録お願いします。

バックナンバーは
ホームページを
チェック!

宇佐美賢一 検索 http://usamikenichi.jp